

鳥取市校区審議会

サブ・ディレクター 古川 義 秀

1. 事業概要及び役割

第10期鳥取市校区審議会では、鳥取市教育委員会から平成21年8月24日に「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について」の諮問を受け、鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について審議を行った。また、この審議の中途である平成21年11月12日に佐治地域審議会より「佐治中学校の今後のあり方について」の意見書が提出されたため、これについても併せて審議を行った結果、平成23年8月22日に「標準規模」、「通学に関する基準」、「適正配置」に関する基本的な考え方を取りまとめた「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について〔中間報告〕」と、佐治中学校と用い中学校を、またな中学校を設置することとした「佐治地域・用い地域の中学校のあり方について」の諮問を行った。

第11期鳥取市校区審議会では、第10期鳥取市校区審議会の中間報告を踏まえ、校区の再編が適宜に行われるよう校区の再編を行うこととしている。

また、とっとり県は、この審議の経過について、積極的に取り組んでいる。

鳥取市校区審議会

平成18年12月に決定された「鳥取市校区基本計画」において、平成18～20年を前期3年間として第9期校区審議会が、平成21～25年を後期5年間として、さらに平成21～22年を後期として第10期校区審議会が、平成23～25年を後期後として第11期校区審議会が、それぞれ開催されている。

2. 平成23年度鳥取市校区審議会の開催状況

- ・ 23 4 28 第10 第10期鳥取市校区審議会
佐治、用い地域のあり方について
後期後における「校区の再編」に向けて
- ・ 23 7 29 第11 第10期鳥取市校区審議会
佐治・用い地域の中学校のあり方について
鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について〔中間報告〕について
- ・ 23 8 18 第12 第10期鳥取市校区審議会
佐治・用い地域の中学校にかかる課題について
鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について〔中間報告〕について
- ・ 23 10 24 第1 第11期鳥取市校区審議会
第11期鳥取市校区審議会開催概要、会議の開催
審議の経過及び今後のあり方について
- ・ 23 12 19 第2 第11期鳥取市校区審議会

■棒鼻地区からの校区変更要望について 他

H . . . 鳥取市校区審議会先進地視察

■高松市における小学校の校区再編について

- 高松市教育委員会、「中心市街地における小学校統合」に関する聞取調査
- 統合校の施設、高松第一学園の視察

3. 答申の主な内容

(1) 鳥取市立小・中学校の学校 校区の設 について 中

学校 校区設 の、 について、「 」 「 学に関する 」 「 」 の 、 にお、 の、 、第 校区審議会 「校区の、」について、「 」 先 合い 、 、 地 、 する、

- の -
○

鳥取市の 、小・中学校 学 から 学 する

○ 学に関する

学区 について、 の 、 る「小学校 おおね 、中学校 おおね 」 に、 学にかかる 、 学 の 、 する

○、

、 について、「 」、「学区」、の、 に、地 の 、 地 、 学校の施設 ため て 合 に 、 地 の に 校区 編 てい

(2) 地 ・ 地 の中学校の 、 について

中学校 中学校 統合 、 、 中学校 設 する

お、 に、 統合 いる「設統合」、い 校、 て、 中学校 設 する する 統合、す、 かつ、 に 施する

統合、の中学校 の 中学校の に設 する する に、

、 教育、 ら、 る地 の、 る取、 の、 て